

同時発表：環境省

令和5年12月7日
海事局船舶産業課**船用部品鑄造のための電気炉導入を支援します。
～令和5年度 海事分野における脱炭素化促進事業^{*}の公募～**

国土交通省は環境省と連携し、海事分野におけるサプライチェーン全体の脱炭素化に向けて、船用部品の電気炉を用いた省CO₂な製造プロセスの確立に係る設備導入を支援する事業の公募を行います。

1. 事業内容

船用工業では、年間約6.5万t-CO₂が排出されており、うち、プロペラ等の一部の船用部品については、鑄造で製造する際に、CO₂排出量の多い高炉により製造された鋼材を使用しており、船用工業全体の70%にあたる年間約4.6万t-CO₂を排出しています。

高炉を電気炉に転換することにより、CO₂排出量を約75%削減することが可能とされているため、船用工業の脱炭素化を推進するためには高炉から電気炉への転換に取り組むことが必要です。本事業では、船用部品を製造するための電気炉の導入に必要な経費の一部を支援します（補助率1/2以内）。

本支援による電気炉導入をモデル化することで、電気炉を用いた船用部品の省CO₂な製造プロセスの自立的普及を目指し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

2. 公募について

事業補助額3億円の範囲内で事業の採択を行う予定です。

3. 公募締切について

令和5年12月27日（水）17:00 必着

4. その他

公募要領及び公募申請書類については、環境省のホームページをご覧ください。

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/r5_energy.html

※ 別添参照

**【問い合わせ先】**

海事局 船舶産業課 猪原、坂井田

（代表）03-5253-8111（内線）43-637、43-653

（直通）03-5253-8634